

Topics
1

教職員の皆さまへ



「新型コロナウイルス」によって世界規模で人々の健康面、経済面、生活面などに大きな被害が発生しています。

グローバル社会を証明するかのようウイルス感染は短期間の間に全世界に拡大し、日本でも児童生徒の安全確保と感染者拡大の防止に向け、小・中・高等・特別支援学校が全国一斉で臨時休業となる緊急事態となりました。

今後とも一定の期間にわたって様々な分野への影響が続くと思われませんが、児童生徒の健全な心身の成長や学力保障などに向け、学校、家庭、行政、地域などの関係者が一体となってこの難局を乗り切っていく必要があります。皆さんには様々なご苦労があると思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

特に、新型コロナウイルスなどの疾病に感染したことで、いじめや差別などの人権侵害が発生することは絶対にあってはなりません。各学校では、正しい知識を持って、人権侵害が発生しないよう、地域やPTAなどとも連携して、疾病以外の人権課題も含めて人権教育の取組強化をお願いしたいと思えます。

また、各校では臨時休業中の自宅学習等に向けて様々な工夫がなされましたが、この休業を児童生徒がより自主性・主体性を持って学習や部活動等に取り組むためのきっかけとして活用した学校もありました。ピンチをチャンスに変えていく取組を、各校・各教職員の皆さんの参考にしていただきたいと思います。

南海トラフ地震臨時情報が発表された際には、多くの学校が直ちに5日間程度の臨時休校に入る可能性があります。この場合、休校に向けての準備期間はありませので、各校においては今回の臨時休業の経験を「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応マニュアルの整備等に生かしていただければと思います。

さて、令和2年度から第2期教育等の振興に関する施策の大綱と第3期高知県教育振興基本計画がスタート

トします。これまでのチーム学校の推進などの基本方針に「デジタル社会に向けた教育の推進」が加わりとともに、施策横断的な喫緊の課題として「不登校への対応」と「学校における働き方改革」が位置付けられました。

デジタル教育の推進に関しては、国の支援事業も実施され、校内の高速通信ネットワークの構築や子ども一人に一台のタブレット端末の整備が進みます。ICTを活用して個々の学びに応じた個別最適の学習が進むことになり、授業の仕方も大きく変わってくると考えられます。県教育センターにおいてもICT関連施設を整備し、各種の研修において教員のICT機器を活用した授業づくりを支援してまいります。

不登校には、これまでの未然防止の取組を継続しつつ、学校、教育支援センター、心の教育センターの三層による支援体制を構築し、すべての児童生徒に必要な支援が届けられるようにするとともに、学校内の体制強化により専門性を持って早期発見・早期対応を図ってまいります。

働き方改革については、教員についても所定の勤務時間を除いた在校等時間が月45時間以内、年360時間以内とする法的根拠に位置付けるため、令和元年12月に給特法の一部が改正されました。このことを受けて、県教委でも令和2年2月県議会において条例改正を行い、関連の規則等の改正も実施しました。

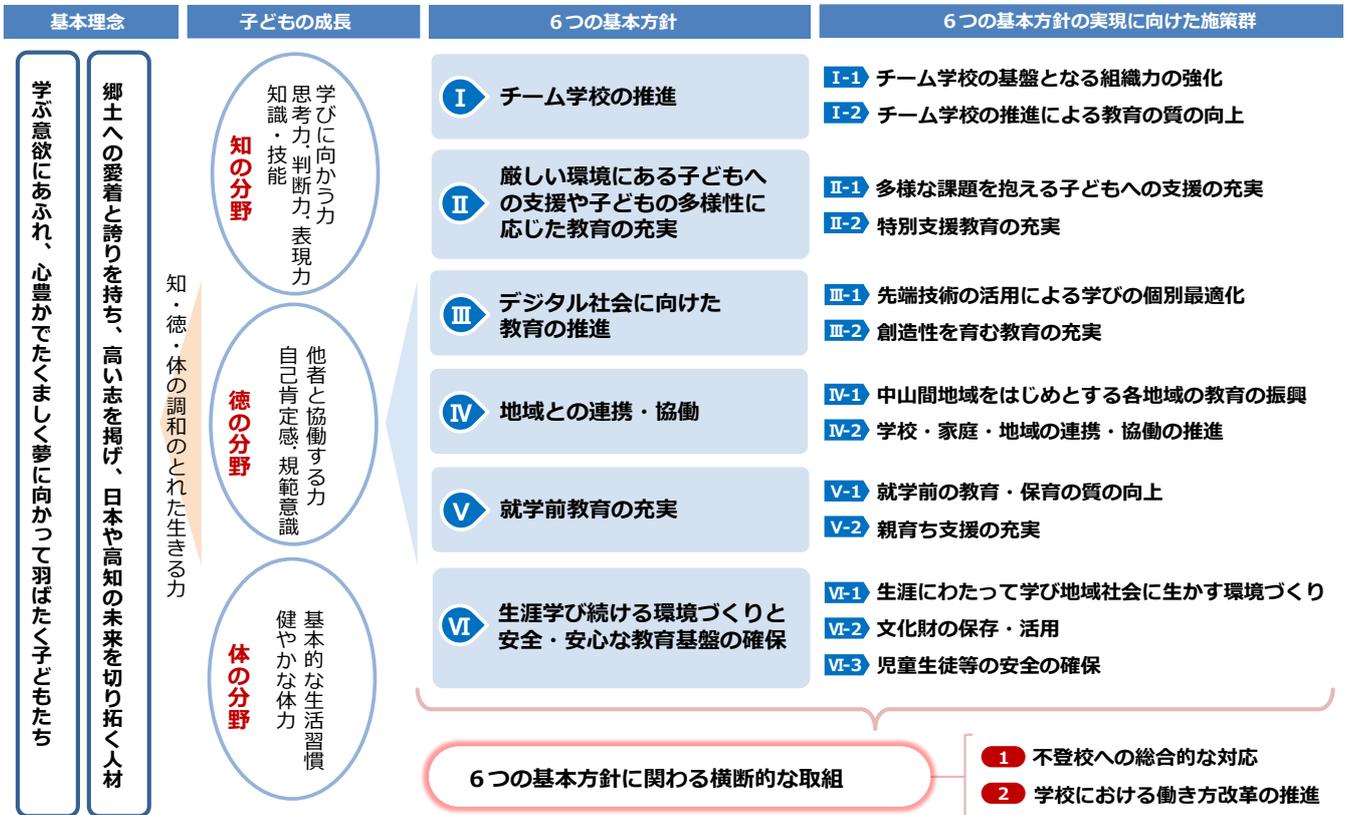
令和2年度は働き方改革に向けた県教委の各種取組を更に強化してまいりますので、取組の実効性を高めるため、教職員の皆さん一人一人の勤務時間等に対するマネジメントもお願いいたします。

新型コロナウイルスの影響を残した新年度のスタートになりましたが、新しい教育大綱、新しい教育振興基本計画のもと、「チーム学校」で本県の教育課題の解決に向けて取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

第3期高知県教育振興基本計画がスタートします！

県教育委員会では、知事が策定した「第2期教育等の振興に関する施策の大綱」（令和2年3月策定）の内容を踏まえ、本県の教育の振興に向けた理念や目標、取組の方針、具体的な事業計画等を定めた「第3期高知県教育振興基本計画」を令和2年3月に策定しました。本計画で掲げた基本理念、基本目標の実現に向けて、令和2年度から5年度までの4年間、6つの基本方針と2つの横断的取組に沿って施策を推進します。

<第3期高知県教育振興基本計画 基本理念の実現に向けた施策の体系図>



<基本目標と測定指標>

知 (1) 知の分野の目標	徳 (2) 徳の分野の目標	体 (3) 体の分野の目標
<p>子どもたちが社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる、基礎的・基本的な知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む</p> <p><測定指標></p> <p>①小・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国学力・学習状況調査において、小学校の学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す。中学校の学力は全国平均以上に引き上げる ●小・中学校ともに、全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする <p>②高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高校2年生の1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を10%以下とする ●高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下とする 	<p>社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、他者への思いやりや規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む</p> <p><測定指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒質問紙調査における道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる ●生徒指導上の諸課題（不登校、中途退学）の状況を全国平均まで改善させる <p>※不登校については、「横断的取組1 不登校への総合的な対応」の指標として下記を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,000人あたりの新規不登校児童生徒数 ・90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等（医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC・SSWなど）の相談や支援を受けている児童生徒の割合 	<p>生涯にわたってたくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を身につけさせる</p> <p><測定指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校の体力合計点は継続的に全国平均を上回る ●総合評価でDE群の児童生徒の割合を過去4年間の平均値から3ポイント以上減少させる <p>▶過去4年間の平均値：H28～R元年度における高知県のDE群の割合の平均値</p> <p>小学校：男子32% 女子24%</p> <p>中学校：男子29% 女子14%</p> <p>※総合評価：体力テスト合計得点の良い方からABCDEの5段階で評定した体力の総合評価</p>



計画冊子のデータは高知県教育委員会事務局ホームページからもダウンロードができます。 <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>



教育政策課 教育企画担当
TEL：088-821-4731

「高知家」いじめ予防等プログラムの活用について

県では、「高知県いじめ防止基本方針」（H26年策定、H29年3月改定）に基づき、「いじめのない心豊かで安全、安心な社会の実現」を基本理念に掲げ、その実現に向けて県民総ぐるみでいじめの防止等に取り組んできました。これにより、各学校では、積極的にいじめの早期発見・早期対応のための取組が進められていますが、一方で、いじめの対応が遅れてつらい思いをしている子どもがいるなどの課題もまだ見られます。



このため、県教育委員会では、各学校でいじめ防止等の取組を効果的に推進できるよう、「『高知家』いじめ予防等プログラム」を令和2年3月に作成し配付しています。

このプログラムは、本県の子どもたちが安全に、安心して学校や地域で過ごすことができるよう、学校や家庭、地域をはじめ、本県の全ての大人が、下図の4つの視点により、それぞれの立場からいじめに対しての理解を深め、自分たちにできることを考えて取り組むことができる内容になっています。

各学校や保護者、地域、関係機関・団体等でプログラムを積極的に活用し、日常の取組に役立ててください。子どもたちの尊厳が守られ、心豊かで笑顔あふれる「高知家」の実現に今後ともご協力をお願いします。

●県民総ぐるみの取組に向けた4つの視点



●「高知家」いじめ予防等プログラムの概要 ～3つの章で構成～

第1章 いじめ問題の理解

- いじめの定義と構造・いじめ認知の理解・高知県の現状
- 高知県いじめ防止基本方針
- いじめ防止等に向けた具体的な取組 など

いじめの基本的な知識

学校・保護者・地域を対象に、いじめ問題の基本的な内容等についてわかりやすく記載

第2章 教員・保護者・地域研修プログラム

- 《保護者用》県民総ぐるみの取組・家庭でできること など
- 《地域用》大人ができること・いじめの未然防止のための取組 など
- 《教員用》いじめを早期発見するために・組織的な対応の在り方 など

いじめに関する知識の学び合い

学校・保護者・地域の方々々が研修等で活用できる提示資料を記載

第3章 いじめ予防等の学習プログラム

- 個別学習プログラム（いじめ理解・自己肯定感・人間関係づくり）
- 各教科での取組、児童会生徒会の取組、地域との連携の取組 など

子どもを対象とした学習内容

学校において、教員が活用することができる、児童生徒を対象としたいじめ予防等プログラムについて記載

●プログラムを活用した年間計画例

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
学校	校内研修 (いじめについて理解)		校内研修 (教員用研修プログラム)					校内研修(学校いじめ防止基本方針の検証・改定)				
子ども	年間を通して〈いじめ予防等の学習プログラムを活用した授業や取組〉〈いじめの未然防止や対処の取組〉〈学校いじめ対策組織を適宜開催〉											
保護者	児童会・生徒会活動 (提案・協議)		児童会・生徒会活動		児童会・生徒会活動 (取組の工夫・改善)			児童会・生徒会活動		児童会・生徒会活動 (取組の振り返り)		
地域	P T A総会・保護者会 取組を周知(研修計画)		学校・学年行事等への参加			P T A研修 (保護者用研修プログラム)		学校・学年行事等への参加		保護者会等 取組の振り返り		
地域	学校・地域連携の定例会 (研修計画)		学校の教育活動を支援			学校・地域連携の学習会 (地域用研修プログラム)		学校の教育活動を支援		学校・地域連携の定例会 (取組の振り返り)		



詳しくは人権教育課ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310801/>



人権教育課 いじめ問題対策担当
TEL : 088-821-4932

命を守るヘルメット！ ～自転車通学時のヘルメット着用の推進について～

「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」では、18歳以下の児童生徒の保護者の努力義務として、児童生徒に自転車安全教育を行うこと、乗車用ヘルメットを着用させること、自転車損害賠償保険等に加入するよう努めることなどが規定されています。

これを受け、県教育委員会では、自転車通学時のヘルメット着用を推進することを目的とした「自転車ヘルメット着用推進事業」を進めています。



取組内容

- 自転車の安全利用に関する指導・啓発活動を充実させることにより、自転車の安全利用に関する意識の向上を図る。
- 児童生徒の登下校中の安全確保に向けた取組の充実を図る。
- ヘルメット購入費用の一部を補助・助成し、保護者の経済的負担を軽減することで、中高校生のヘルメット着用推進を図る。

自転車ヘルメット購入費への助成について

【対象】 県内の小中高校生で、自転車通学をしている児童生徒

【方法】 〈県立・私立・国立学校〉

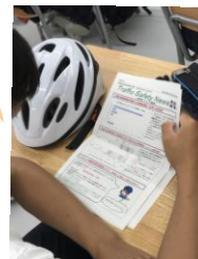
販売協力店において、一人2,000円値引き

〈市町村立学校〉

ヘルメット購入に係る補助制度がある市町村の場合、県から市町村を通じて

一人1,000円補助（各市町村によって補助の状況が異なります）

交通安全教育教材「T S N」には、ヘルメットの必要性についても説明しています。ぜひ、指導に活用しましょう！



子どもの命を守るため、自転車ヘルメットの着用を促す交通安全教育の実施をお願いします。県警察から中学・高校に隔月1回提供される、交通安全教育教材「Traffic Safety News (T S N)」も活用できます。

各学校の取組例



校則でヘルメット着用を義務化



PTAと連携し学校で一括購入



生徒の主体的な活動の実施



教職員も、ぜひヘルメットを着用しましょう！自転車の安全利用の推進に、ご協力をお願いします。



詳しくは学校安全対策課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301/>



学校安全対策課 学校安全担当

TEL : 088-821-4533

行事予定 (4月、5月の主なもの)

※R2年3月17現在の予定です（都合により変更になる場合があります）

4月

- 3日 防犯・交通安全グッズ贈呈式
(高知市 県庁西庁舎 10:30～)
- 8日 令和3年4月1日付採用高知県公立学校教員採用候補者
選考審査出願受付開始
- 10日 令和2年度第1回県立学校長会議
(高知市 オーテピア 9:30～)
- 10日 令和2年度県立学校事務長会議
(高知市 オーテピア 13:30～(学校長会議と合同))
- 13日 令和2年度高知県市町村教育長会議
(高知市 高知会館 13:30～)
- 17日 令和2年度県立学校副校長・教頭会議
(高知市 高知共済会館 13:00～)

- 19日 高知県海外派遣プログラム説明会
(高知市 高知丸の内高等学校 13:00～)
- 23日 令和2年度地区別公立小中学校長会 (東部地区)
(安田町 安田町文化センター 13:00～)
- 24日 令和2年度地区別公立小中学校長会 (西部地区)
(黒潮町 ふるさと総合センター 13:00～)
- 27日 令和2年度地区別公立小中学校長会 (中部地区)
(高知市 高知会館 13:00～)

5月

- 7日 令和3年4月1日現職教員等特別選考出願受付開始
- 23日 安芸地区 PTA・教育行政研修会
(安田町 安田町文化センター 13:10～)
- 27日 第1回社会教育主事等研修
(いの町 高知青少年の家 10:00～)

<発行者> 高知県教育委員会事務局教育政策課

TEL : 088-821-4731 FAX : 088-821-4558 E-mail : 310101@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県教育委員会 WEB サイト : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

※本広報紙への感想やご要望がございましたら、発行者までお寄せください。

